

秋の火災予防運動 11月9日(木) ~15日(水)

問合せ先 市消防本部予防室 (☎82-9492)



平成29年度全国統一防火標語 「火の用心 ことばを形に 習慣に」

これからの季節は、火を使う機会が増え空気が乾燥するため、火災が発生しやすくなります。ストーブやガスこんろなどを使用する際は、注意が必要です。

また、火災が発生した時に備えて、住宅用火災警報器や住宅用消火器を設置し、被害を最小限に抑える対策をとりましょう。

サイレンの吹鳴

実施日時 11月9日(木) 午前7時

全国一斉に開始される火災予防運動の周知を図るため、サイレンを吹鳴します。火災と間違わないようにお願いします。

防火フェア2017を開催!

とき 11月4日(土) 午後1時~4時
ところ 市文化会館

- ▶ 防火ポスター入賞者の表彰式
- ▶ 幼年消防クラブによる防火演技
- ▶ 少年消防クラブの活動報告
- ▶ KSG(亀山シャイニングガールズ)の公演
- ▶ 亀山高等学校吹奏楽部の演奏
- ▶ 消防車と一緒に記念撮影
- ▶ はしご車搭乗体験、煙体験、地震体験
- ▶ 住宅用火災警報器設置促進



入場無料

※天候などにより変更する場合があります。

住宅防火指導の実施

火災予防運動の期間中、亀田町、亀田ヶ丘、亀田町甲田、若葉台、アイリス町自治会のご家庭を対象に、防火に関する相談、火気使用器具などの点検指導を行います。

防火ポスター最優秀賞の決定

市内小学校の4年生~6年生の児童を対象に防火ポスターを募集し、審査の結果、最優秀賞に亀山東小学校6年生鶴田京平さん、優秀賞に井田川小学校4年生二村航大さんが選出されました。各作品は火災予防運動のポスターに使用し、広く皆さんの防火意識の高揚に活用させていただきます。



最優秀賞作品



優秀賞作品

あなたと家族の命を守る

住宅用火災警報器

住宅火災で死亡する要因としてもっとも多いのが「逃げ遅れ」によるものです。特に深夜の就寝時間帯に火災が発生すると、気付いた時には煙に囲まれ、避難が困難となってしまいます。そのことから、消防法ですべての住宅に「住宅用火災警報器」を設置することが義務付けられています。

市消防本部では設置促進と地域の防火意識の向上のため、消防職員や消防団員が各家庭を訪問し、住宅用火災警報器を条例基準に従って設置している家庭に「設置済シール」を交付しています。

※住宅用火災警報器は、古くなると電池切れや電子部品の寿命で、火災を感知しなくなることがあります。10年を目安に交換しましょう。

